

工事請負変更契約書

1 工事の番号・名称 第 -41330- 号 工事
2 工事の場所 地内

収入印紙

貼 付

令和〇〇年〇〇月〇〇日（注1）発注者 福島県 と受注者 との間に締結した上記工事の契約内容を下記のとおり変更する。

記

〔工事内容の変更の場合〕（注2）

第 条 発注者の指示した設計図書を別冊のとおり変更する。

〔請負代金額変更の場合〕

第 条 工事請負代金の額 金 円を新たに増額（減額）する。
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 金 円也）

〔工期変更の場合〕

第 条 工事の完成期日、令和 年 月 日を令和 年 月 日とする。

〔契約保証金の変更等の場合〕（注3）

第 条 (A) 契約保証金「免除」を金 円とする。
(B) 契約保証金 金 円を金 円とする。

〔請負代金の額が2,000万円以上となる場合〕（注4）

第 条 福島県工事請負契約約款第38条第1項ただし書きの表中、請負代金の額2,000万円以上の場合、発注者と受注者とが協議して定める回数は3回（中間前金払をする場合は2回）とする。

〔建設リサイクル法の対象工事となる場合〕（注5）

第 条 分別解体の方法、解体工事に関する費用、再資源化等をする施設の名称及び所在地及び再資源化に要する費用について別途書面により、記名押印をして契約当事者相互に交付すること。

第 条 その他は原工事請負契約書のとおりとする。

〔書面契約による場合〕（注6）

上記契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

〔電子契約による場合〕

上記の契約の証として、本書を電磁的記録により作成し、当事者が地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の4の2に規定する電子署名を行い、各自その電磁的記録を保有する。

なお、この契約書への発注者及び受注者の電子署名日が契約書に定める契約の履行開始日より後の日である場合にあって、本契約の効力は契約書に定める契約の履行開始日から生じるものとする。

令和 年 月 日

発注者 氏 名 福島県
福島県県南建設事務所長 ○○ ○○ 印

受注者 住 所
氏 名

（注１）第２回目以降の変更の場合でも、当初の契約締結日を記入してください。

（注２）設計図書（図面、仕様書）が変更となる場合に選択してください。

※ 以下最終条文を除き、変更内容に応じて、条文を選択してください。

※ その他詳細については、記載例を参考に選択してください。

（注３）工事請負代金の額が500万円未満の額から500万円以上の額に変更となる場合には、
（A）を選択してください。（ただし、落札金額が調査基準価格（非公表）を下回った場合を除きます。）

変更後の工事請負代金の額の10分の1の額が既に納付された契約保証金（現金、有価証券又は金融機関等の保証）の額の2倍以上の額になる場合、または、調査基準価格（非公表）を下回った落札金額で契約したもので工事請負代金の額が増額となる場合には、
（B）を選択してください。

（注４）工事請負代金の額が2,000万円未満の額から2,000万円以上の額に変更となる場合に
選択してください。

（注５）建設リサイクル法の対象外工事から建設リサイクル法の対象工事となる場合（例えば、
特定建設資材を使用する土木工事等において、工事請負代金の額が500万円未満の額から500万円以上の額に変更となる場合など）に選択してください。

（注６）書面契約による場合又は電子契約による場合いずれかを選択の上、記入してください。